

平成 27 年第 1 回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成 27 年 3 月 27 日													
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田 1234 番地 北広島町役場 2 階 大会議室													
議 長	山本 優													
開閉会日時及び宣告	開 会	平成 27 年 3 月 27 日 午前 10 時 00 分												
	閉 会	平成 27 年 3 月 27 日 午前 10 時 58 分												
<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table>	○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
	○	出席を示す												
	△	欠席を示す												
	×	不応招を示す												
	□	公務欠席を示す												
1	宍 戸 邦 夫	○	5	中 田 節 雄	○									
2	大 下 正 幸	○	6	加 計 雅 章	○									
3	秋 田 雅 朝	○	7	石 飛 慶 久	○									
4	藤 井 勝 丸	○	8	山 本 優	○									
会議録署名議員	3 番 秋 田 雅 朝		4 番 藤 井 勝 丸											
地方自治法第 121 条の規定による説明のため出席した者の職氏名	管 理 者	箕 野 博 司	事務局長	児 玉 一 朗										
	副管理者	浜 田 一 義	所 長	村 田 浩 章										
議 事 日 程	別紙のとおり													
会議に付した事件	議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて												
	議案第 2 号	専決処分の承認を求めることについて												
	議案第 3 号	平成 27 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について												
	議案第 4 号	平成 27 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算												
会議の経過	次のとおり													

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 議	議 長	<p>皆さん、おはようございます。今日は、よろしく願いいたします。</p> <p>ただ今の出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。</p> <p>尚、本定例会に出席を求めた説明員は、管理者、副管理者、事務局長及び所長です。</p>
日程第1	議 長	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定において、議長において、3番 秋田 雅朝君、及び4番 藤井 勝丸君を指名いたします。</p>
日程第2	議 長	<p>日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>本定例会の運営については、過日、議会運営委員会を開き御協議いただいておりますので、その結果について、議会運営委員長大下正幸君の報告を求めます。自席にて御報告をお願いいたします。</p>
	議会運営委員長	<p>おはようございます。それでは、議会運営委員会のご報告をさせていただきます。</p> <p>本日招集されました平成27年第1回定例会の運営につきまして、去る3月3日に議会運営委員会を開催いたしました。本定例会への提出議案は、4件で、事務局から議案の説明を受け、協議をいたしました結果、会期につきましては、本日1日限りということで、決定させていただきました。議案の内容につきましては、お手元に配布しております提出議案書のとおりでございます。</p> <p>以上、御報告をさせていただきます。</p>
	議 長	<p>お諮りいたします。</p> <p>ただ今の委員長の報告のとおり、会期は、本日1日限りとすることに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p>
	議 長	<p>御異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。</p>
日程第3 及び 日程第4	議 長	<p>日程第3、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」及び日程第4、議案第2号「専決処分の承認を求めることについて」の2件は、関連がありますので一括議題といたします。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>議 長</p> <p>管 理 者</p> <p>議 長</p> <p>管 理 者</p>	<p>異議は、ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>御異議なしと認めます。</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。管理者 箕野博司君。</p> <p>議長。</p> <p>はい。</p> <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>提案理由の説明ということでございますが、その前に一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>議員各位におかれましては、年度末という、公私とも大変お忙しい時期に、こうして本日の組合議会にご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、平素より本組合の運営につきまして、多大なるご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、本定例会では、新年度予算を中心に、計4件の議案を上程させていただいておりますので、何とぞ、慎重なご審議、そして可決を賜りますよう、お願い申し上げます。</p> <p>それでは、提案理由の説明をさせていただきます。</p> <p>ただいま、一括上程されました議案第1号及び第2号でございますが、どちらも「専決処分の承認を求めることについて」でございますが、組合収集車両の事故に伴うものでございます。</p> <p>議案第1号は、平成26年12月25日、安芸高田市美土里町で発生しました、本組合所有の収集車両による事故に関し、早急に原状回復する必要がございましたので、和解及び損害賠償の額の決定につきまして、専決処分をさせていただいたものであります。</p> <p>収集運搬業務は、有限会社北広島町農林建公社に委託をしておるわけでございますが、公用車を使用した公共の業務でありますので、他の方に損害を与えるようなことはあってはならないこととございます。事故の概要につきましては、後ほど、事務局の方から説明をいたしますが、幸い人身事故はございませんでしたが、こうした事故が大きな事故につながるということもございます。委託会社には、厳重注意をし、社員教育の徹底及び事故防止への取り組みを実施するよう、申し伝えているところでありますが、本組合としましても、責任を感じております。誠に申し訳ありませんでした。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>す。また、参考に申し上げますと、収集車両、中ほどの写真の軽トラックでございますけれども、こちらの方の修理費が、207,441円となっております。先ほどの復旧工事費と合わせまして、合計額 246,505 円の費用が発生いたしまして、その全額が保険金から支払われております。</p> <p>この件につきまして、予算の補正を行いました。予算書、補正第 1 号の補正予算書を別冊でお配りしておりますけれども。平成 26 年度一般会計予算（補正第 1 号）でございますが、こちらの方、6 ページ・7 ページをお開きください。事項別明細書となっておりますけれども、6 ページ・7 ページの歳入・歳出の補正の部分をまとめてございます。</p> <p>下の方の歳出の部分を先に見ていただきたいのですが、3 款 1 項 1 目のごみ処理費でございますが、先ほどの収集運搬車、軽トラックですけれども、こちらの修理費が 208 千円、それから、賠償金といたしまして、道路支柱、デリニューターの復旧工事費が 40 千円、千円未満を切り上げて計上しております。</p> <p>上の方、歳入でございますが、5 款諸収入の 2 項雑入に、保険会社からの保険金、246 千円を計上しております。こちらの方は、千円未満切捨てで計上することになっておりまして、歳入歳出が千円単位ですと 2 千円不足いたしますので、4 款 1 項の繰越金から 2 千円を充当した形となっております。</p> <p>以上でございますが、ご迷惑をおかけしたこと、申し訳ございませんでした。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
	議 長	<p>これで提案理由の説明を終わり、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
	議 長	<p>【「質疑なし」と言う者あり】</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより議案第 1 号の討論に入ります。討論はありませんか。</p>
	議 長	<p>【「なし」と言う者あり】</p> <p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより、議案第 1 号「専決処分の承認を求めることについて」を起立により採決します。</p>
	議 長	<p>本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。</p> <p>【賛成者起立】</p> <p>起立多数であります。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 5	議 長	<p>よって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に議案第 2 号の討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p>
	議 長	<p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第 2 号「専決処分の承認を求めることについて」を起立により採決します。</p> <p>本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。</p> <p>【賛成者起立】</p>
	議 長	<p>起立多数であります。</p> <p>よって本案は原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>日程第 5、議案第 3 号「平成 27 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を議題といたします。この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。管理者 箕野博司君。</p>
	管 理 者	<p>議長。</p> <p>議案第 3 号でございますが、組合同約第 13 条第 3 項の規定によりまして、「平成 27 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」をお願いするものでございます。</p> <p>内容につきましては、事務局から説明させていただきます。</p>
	議 長	<p>詳細について事務局に説明を求めます。事務局。</p>
	議 長	<p>議長。</p>
	議 長	<p>事務局長。</p>
	議 長	<p>はい。事務局より説明させていただきます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 6	事務局長	<p>人口割は、各市町さんの人口の割合で、下の表のとおりですが、年々人口は、減少している状況です。</p> <p>衛生費のごみ処理費のうち、維持管理費についてのみ、基本割 20%、人口割 10%、実績割 70%となっております。</p> <p>この実績割といいますのは、下の表にございます、きれいセンターでのごみ処理量の割合です。予算年度の前年度の暦年実績、平成 26 年 1 月～12 月の処理量で、安芸高田市さんは、下の表にございますが、7,758.91t、北広島町さんが 4,350.74 t で処理割合 64.07%、それから北広島町さんが 35.93%となっております。ほぼ横ばいの状況ですけれども、若干、安芸高田市さんのごみが減少し、北広島町さんのごみが増加している、という状況です。</p> <p>これらの人口、実績については、それぞれ毎年変化いたしますけれども、計算方法につきましては、組合当初より、こうした形で変更はございません。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
	議 長	<p>これをもって提案理由の説明を終わり、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
	議 長	<p>【「質疑なし」と言う者あり】</p> <p>はい、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。</p>
	議 長	<p>これより討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p>
	議 長	<p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第 3 号「平成 27 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を起立により採決します。</p> <p>本案は原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>【賛成者起立】</p>
	議 長	<p>はい、起立多数であります。</p> <p>よって本案は原案のとおり可決されました。</p>
	管 理 者	<p>日程第 6、議案第 4 号「平成 27 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を議題といたします。この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。管理者 箕野博司君。</p> <p>議案第 4 号でございますが、「平成 27 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」でございます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="363 188 501 226">管 理 者</p> <p data-bbox="363 562 501 647">議 長 事務局長</p>	<p data-bbox="523 188 1463 331">平成 27 年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ 583,072 千円でございます。平成 26 年度当初予算と比較しまして、9,255 千円の増額、率にして 1.6%の増となっております。</p> <p data-bbox="523 344 1463 443">主な歳出は、ごみ処理施設の焼却炉等の機器修繕費や焼却灰の再資源化等の委託費用他でございます。</p> <p data-bbox="523 456 1463 555">詳細につきましては、事務局の方から説明をいたします。よろしくお願いを申し上げます。</p> <p data-bbox="555 568 1310 600">詳細について、事務局に説明を求めます。事務局長。</p> <p data-bbox="555 613 635 645">はい。</p> <p data-bbox="555 658 1374 712">それでは、事務局より予算について、御説明いたします。</p> <p data-bbox="523 725 1463 1084">平成 27 年度一般会計予算書の方を御覧ください。黒い背表紙としてあるものがございます。その一般会計予算書の方の 5 ページになります。歳入歳出予算事項別明細書がございます。総括表でございます。前年度との比較がございます。先ほど管理者の説明にございましたように 27 年度は、583,072 千円の予算要求となっております。前年度と比較しますと、1.6%の増となっております。</p> <p data-bbox="555 1097 1246 1128">詳細につきましては、7 ページ以降になります。</p> <p data-bbox="523 1142 1463 1352">7 ページに歳入の内訳がございます。1 項の負担金ですが、安芸高田市さんが、260,076 千円、北広島町さんが 142,512 千円、それからごみ処理施設に係る交付税、こちらは、施設が所在する町の北広島町さんを通して、15,008 千円となっております。</p> <p data-bbox="523 1366 1463 1778">2 款 1 項が使用料で 406 千円、2 項の手数料の 1 目総務手数料が 105 千円。すみません。2 款 1 項の 1 目が 406 千円で、2 項の手数料ですけれども、総務手数料の方が予算額 25 千円。衛生手数料、衛生手数料は、ごみ処理手数料でございますけれども、こちらの方 107,760 千円となっております。それから、3 款の方、財産収入でございます。携帯電話の無線基地のアンテナの土地があるんですけども、その使用料が 3 千円、計上しております。2 目が、利子及び配当金で、財政調整基金の利子でございます。</p> <p data-bbox="555 1792 1463 1823">4 款が繰越金でございます。39,000 千円を計上しております。</p> <p data-bbox="523 1836 1463 2092">次のページ、9 ページ・10 ページですけれども、5 款 1 項 1 目が組合預金利子、2 項の雑入といたしましては、有価物売却代、アルミ缶や鉄プレス、古紙、新聞等の売却代ですけれども、17,502 千円。他は、自動販売機の設置会社から支払われます電気料、農園ハウスの経営者から支払われます重油代、これは、まあ、通常</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>運転時は、ごみの焼却熱で温水を沸かして、施設の隣にあります農園ハウスへ供給しておりますけれども、運転していない休日は、ボイラーで温水を沸かしております、その時の重油費用になります。</p> <p>続きまして、歳出の方になりますが、11 ページからになります。1 項の議会費、本年度予算額 345 千円。こちらの方、視察関係の費用につきましては、場所を案ですけれども、具体化しました関係で、昨年より 114 千円の減となっております。</p> <p>2 款の総務費でございますが、2 節から 4 節人件費の部分でございます。次のページ、13 ページ・14 ページに 2 目の財産管理費として、本年度予算額、19,290 千円を計上しております。財政調整基金の積立てでございます。昨年度と比較しますと、7,044 千円の増となっております。それで、大変申し訳ないでございますけれども、こちらの方、数値に間違いがございました。本日お配りしております、正誤表がございます。3 目の会計管理費の方ですが、比較が、本年度予算額が 30 千円、前年度予算額が 20 千円ですので、比較のところは 10 千円になるはずなんですけれども。当初お配りしております資料は、0 となっております。申し訳ございませんでした。それから、2 項の監査委員費の方なんですけれども、こちらの方も本年度の予算額が 59 千円でございます、前年度予算額が 55 千円、比較の方、4 千円の増となっておりますけれども、こちらの方も 0 となっております。また、合計の欄も、監査委員費の方は 4 千円の増となっておりますところが、なっていないというところがございました。お詫びして、訂正させていただきます。</p> <p>それから、15 ページと 16 ページになります。3 款の衛生費でございます。主なものは、11 節の需要費 174,792 千円、というのがございますが、16 ページの中ほどにあります、そちらの方が 174,792 千円、電気料などの光熱費や各種機器装置の修繕費でございます。</p> <p>それから、13 節の委託料 240,771 千円、焼却灰のセメント原料へのリサイクル費用ですとか、ごみの収集運搬業務、夜間のごみ焼却炉の運転業務他でございます。</p> <p>15 節の工事請負費でございますが、施設内の修繕工事他でございます、18 節の備品購入費 9,024 千円でございますが、ごみの収集車 1 台、それから移動式温水高圧洗浄機の購入費ござい</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>ます。</p> <p>それから、次のページ17・18ページが公債費・予備費となっております。公債費の方は、ストックヤード施設の建設に係るものでございまして、平成28年度まで償還がございました。</p> <p>19ページは、先ほどご審議いただきました、負担割合でございます。</p> <p>次のページ、20ページにですね、実際の負担金の金額を歳出別に記載してございます。</p> <p>21ページ以降は、給与費明細書でございまして、御覧いただけたらと思います。</p> <p>最後のページ26ページに、地方債に係る調書がございまして、ご参照いただければと思います。</p> <p>以上で、予算書の方の説明は終わりますけれども、補足説明といたしまして、予算説明資料をお渡ししております。少し目を通して、後でまた目を通していただけたらと思いますけれども。</p> <p>資料の2から資料の5まで準備させていただいております。資料の2の方に、歳入・歳出の前年度との比較表を載せております。資料の2の2ページ目の方にですね、過去10年間の予算額推移をグラフにしております。それから、3ページ目の方ですけども、カラーの写真になっておりますけれども、きれいセンターの事業の計画をまとめております。今回主に、場内の整備ということで、来場者の方のトイレですとか、場内の床面の補修というのを計画しております。</p> <p>それから、4ページ目の方を御覧いただきたいんですけども、こちらの方、ごみ処理の業務を効率的に行うために、ということで、今回、プラスチック製容器包装等の圧縮作業について民間への委託という検討をさせていただくことにしております。機械を整備して、きれいセンターでやるというのも一つの方法ですけども、民間会社を活用して、そちらですということも、今後考えていかなければならない問題かと思っております。</p> <p>それから、もう一つはですね、今までは、ごみ処理施設のたかさんの機械をですね、全部動かして処理する、という方法をとっていたんですけども。確かに大量のものを処理する場合には、そういった方法もいいんですけども、だんだんごみも少ないし、分別も多品種にわたる、ということになりますと、ライン作業から単独作業ということで、簡単な機械で、その写真でプレスし</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>ていますけれども、女性の方がプレスしているんですけれども、こういった簡単な機械で、アルミ缶やスチール缶のプレスもできます。こういったことを導入してですね、稼働する電気料の削減ですとか、考えたいと思っております。以上、資料の2の方でございます。</p> <p>それから、資料の3の方に、予算額の比較です。26年度と27年度予算の比較をまとめた表がございます。ごみ処理手数料の推移を1ページ目にグラフにしております。2ページ目には、有価物の売却代、アルミですとかスチールプレス、新聞・雑誌、といったものをグラフにしております。こちらの方、新聞・雑誌の方、集団回収の効果もございまして、年々減ってきている状況ではございます。鉄くず等につきましては、若干上昇してきている状況もございます。それから、3ページ目の方は、衛生費の燃料代、薬品代の主なものを列記してございます。</p> <p>それから、資料の4の方は、ごみ処理状況ということで、安芸高田市さん、北広島町さんのごみの状況をまとめております。資料の4の3ページ目にカラーでまとめたものがございます。3ページ目の方にですね、上が安芸高田市さん、下が北広島町さんのごみ処理量の推移なんですけれども、ごみのほとんど9割は燃えるごみです。その内訳を、燃えるごみの種別推移というグラフで中ほどに示しております。赤の折れ線と青の折れ線があると思っておりますけれども。こちらの方、燃えるごみの、赤の方が業者の収集ですので、お店、あるいは工場、病院等を回っていらっしゃる許可業者さんの収集量なんですけれども、その推移です。青い方が、一般家庭からのごみステーションから出るごみの収集なんですけれども。安芸高田市さんの場合だと平成20年度にいったん下がって、それからずっと伸び続けて、また今年は、横ばい、減少傾向という状況になっております。北広島町さんの方は、下の方にございますけれども、横ばいの状況が続いているというところですが、若干増えてきているような感じでございます。</p> <p>それから、最後に資料の5の方を御覧いただきたいんですけれども。資料の5、視察研修についての案でございます。昨年来、視察研修について色々と検討してまいったんですけれども。今回の案として、2つの場所、南但クリーンセンターという所と真庭市を予定しております。</p> <p>南但クリーンセンターというのは、兵庫県の養父市にございま</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>して、隣の朝来市と一部事務組合を作りまして、ごみ処理・消防等を行っている南但広域行政事務組合の施設です。燃えるごみから、機械的に生ごみを分別して、その生ごみを発酵させて、出来るガスで発電する、という、自治体の中では、国内初の先進事例でございます。真庭市は、木材の町、木質バイオマスの町として有名ですけれども、生ごみの分別回収にも最近取り組んでおられます。こうしたところをですね、視察することで、組合の今後の方針について、大変参考になるのではないかと考えております。</p> <p>以上で、説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。</p> <p>これをもって、提案理由の説明を終わり、これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>議長。</p> <p>はい、5 番 中田節雄君。</p> <p>何点かありますが、まず第 1 点目に、きれいセンター、きれいセンターの運営計画のことについて、お伺いいたしますが。平成 7 年から稼働を始め、既に 20 年経過しておるという状況の中で、新規の、仮にですね、新規の施設を建設するとなると、準備期間を含めて相当の期間が必要になるのではないかとと思われるんですが、施設の延命化とか、あるいは、施設の新規の施設、そうしたことについての検討、これがどういった状況になっておるのだろうか、ということをまず一つお聞きします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>はい、事務局長。</p> <p>確かに、議員さんのおっしゃるように、20 年稼働しておりますので、今後の計画というのを考えなければならない時期になっております。昨年度からですね、こうした計画・検討について、コンサルタントも交えて検討しているところでございまして、昨年度は、施設の性能ですとか、延命化、あるいは新規に建てることについて検討している状況です。そして、今年度は、ごみを減らすためにどうしたらいいか、施設の建設の規模、あるいは減量化を検討する上で、ハード面でなく、ソフトの面も非常に大事ということで、今年度は、各店舗のごみですとか、家庭ごみの収集ごみの状況ですとか、そういったところを調査しております。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>管 理 者</p> <p>議 長</p> <p>管 理 者</p>	<p>来年度、そうしたものをまとめて、ごみ処理基本計画というのを策定して、その中で、今後の方針なり、組合の方向性というのでも検討していきたいと考えております。また、次回の議会ですとか、そういった時にですね、中間報告というような形で、そういったものをまとめて、ご説明できればと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>議長。</p> <p>はい、続いて、5 番 中田節雄君。</p> <p>まあ、今、コンサルと検討しよるということなんですが、やはり基本的には、ごみを出さない、ということでありますので、ごみの減量化計画を立てられて、それを実施されていると思うんですが。説明にあったように、安芸高田市さんでは、若干減量傾向、北広島町は微増傾向、しかし大きな差はない。やはり、横ばい状態が続いておる、という状況の中で、やはり、ごみがどの程度出てくるかということについて、過去何年間のデータを基に、新しい施設の建設等もコンサルさんとは検討されると思うんですが、例えばですね、やはり、ごみを出さない、減量化の方向の中で、社会福祉協議会であるとか、あるいは各支所、合併しましたんで、空スペースが相当ある、こういった所をですね、リサイクルあるいは、そういった施設として利用できないのかどうか。おととしでしたか、九州の方へ視察へ行った時に、そうしたスペース、これは NPO 法人が運営されているかどうかわかりませんが、そうした所の中で、ごみといいますか、有効利用できるものについては、リサイクルされておったり、販売されておったり、ということが工夫されておりました。これらも一つのごみの減量化の要因になるのではなかろうかと思いますが。そうしたお考えというのは、管理者、副管理者含めて、ないでしょうか。</p> <p>はい、答弁を求めます。</p> <p>管理者。</p> <p>議長。</p> <p>はい。</p> <p>はい、ごみの減量化につきましては、非常に大切な取り組みだというふうに思っております。施設についても今後どういうふうにしていくか、というのを検討していくわけですが、基本的にはごみを減量化していくという住民運動といいますか、そういった部分も必要になってくる、というふうに思っております。先般、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	管 理 者	<p>浜田市長さんの所へ行かせてもらって、協議をさせていただいたんですが、安芸高田市と北広島町の協議で進む、ということでございますので、協働で取り組めるような事をしていきたいというふうに考えております。</p> <p>たちまち、安芸高田市さんで取り組んでおられる生ごみの水切りの運動ですね。こういったものは、呼びかけていく事は、すぐ出来るんだろうと思いますし、それから、今、ごみの分類をもう少し分けていこうという取り組みを安芸高田市の方では、モデル地域を設定して、まあ、後、市長さんの方から話があると思いますけれども。こういったものも、北広島町の方でも、どこか指定して、一緒に取り組んだらということで、今、協議を進めているところでもあります。北広島町の方では、公衛協の方にもお話をさせていただいたりして、今から取り組んでいくところでございます。大事な施策だと思っております。以上です。</p>
	議 長 副管理者	<p>はい、副管理者の方から、説明がございますか。</p> <p>管理者の方から、お話がありましたけれども、モデル地区を指定して分別に取り組むということをやっています。いわゆる安芸高田・山県というところは、ごみの概念が薄くて、ごみは畑で埋めりゃええんじや、とかそうなるんで。管理者と連携を取ってですね、相談しながら、ごみの減量に努めてまいりたいと。特に先般申し上げたんですが、特にオムツあたりはですね、非常にごみのウエートを占めるので。特に赤ちゃんじゃなしに、大人のオムツがですね、非常に大きなウエートを占めると。こういった対策も一緒に考えていこうということを今、提案しております。どっちにしても芸北の組合がございまして、連携を取りながらごみの減量化を進めていきたいと。</p>
	議 長 5 番議員	<p>他に質問は。はい。5 番 中田節雄君。</p> <p>はい。オムツの問題は、また後、質問させていただきますが、先ほど説明があった中で、資料No.2の4ページですね、プラスチック製容器包装の圧縮作業の民間委託ということが挙げられております。こういった事でいかに経費を削減していくかということが必要だろうと思うんですが、その他にも民間委託できる部分があるのかないのか、また、お考えの部分があるのかないのか、そうしたことについてお聞きします。</p>
	議 長 事務局長	<p>はい、事務局長。</p> <p>民間委託の問題ですけれども、きれいセンターにおいてもです</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="363 188 501 226">事務局長</p> <p data-bbox="363 936 501 1025">議 長 5 番議員</p>	<p data-bbox="523 188 1463 864">ね、まず最初に民間委託したのが、収集運搬の業務で、その後、ごみの焼却業務、ごみの夜間、これまで職員が 24 時間体制で交代しながら夜間業務というのをやってたんですけれども、途中から夜間のみ委託会社に任せる、というのをしております。今後は、もっと広げて、昼間も民間委託にするという方法も考えていかなければいけないと思います。それから、例えば他の施設ではですね、施設見学の説明をですね、NPO 法人に委託してらっしゃるところもございます。専門の方で、小学校の方もたくさん来られるので、そういったメニューも考えたり、役場の支所等の空いたスペースを利用してですね、きれいセンターから出たごみをリサイクルして、先ほど議員さんがおっしゃったような、販売とか譲渡とか、そういったことを民間委託という形でできないかな、というのも考えていかなければいけない問題かと思えます。</p> <p data-bbox="555 882 699 920">以上です。</p> <p data-bbox="555 936 900 974">はい、5 番 中田節雄君。</p> <p data-bbox="523 990 1463 1079">じゃ、ちょっと最後の質問になりますが。今まで、お話された中で、随分とヒントになるものも出てきたらと思うんですが。</p> <p data-bbox="523 1095 1463 2089">今度は、ちょっと大きな問題になりますけれども。今は、北広島町では、し尿処理施設が既に老朽化しておって、その建て替え時期というのが大きな課題となっております。現状のまま、あそこに建て替えるという方法もあると思うんですが、以前、視察に行かせていただいた、副管理者も一緒だと思うんですが、福岡県の大木町。し尿処理と浄化槽汚泥だけでなく、生ごみも分別処理していたんですね。燃えるごみの削減とバイオガスの発電を行っておられました。今、問題となっておる下水汚泥、農業集落排水汚泥、し尿、浄化槽の汚泥、生ごみですね、この 5 種類を混合処理して肥料化する、ということですね、こういった方法。今は、全国各地で行われているのは、発電ということです。肥料も一つの方法ではありますが、燃料化、それと発電というリサイクルの考え方が、既に全国では取り組まれている所が多いと。これらの施設の費用対効果を考えるとですね、北広島町でもそうしたお考えは、お持ちのようではありますが、こういった施設というのは、やはりロットが非常に少ないとコストが高つく。ですから、自治体が単独で施設を整備するよりも、より多くの自治体が共同処理の方が効果的であって、維持管理費の削減効果もあると思われるんですが、その点についていかがか、お伺いたします。ま</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>管 理 者</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員</p>	<p>た、今のし尿処理施設というのは、緑清苑が 53 年に竣工しておると。安芸高田市さんの清流園は、23 年にオープン、三次市さんも 22 年にオープンということで、比較的新しいんで、なかなか難しいところも多かろうと思うんですが。やはり、どういうふうに処理をしていくのかということについて、やはり、共同処理をして、コストを下げていく、という方向を目指さなければならないと思いますが、管理者と副管理者、どういうお考えか、お伺いいたします。</p> <p>はい、答弁を求めます。</p> <p>管理者。</p> <p>はい。この下水汚泥、あるいは生ごみ、そこらを一緒にした形です、発電をしていく方法もあります。当町でも下水汚泥、あるいは、し尿の処理の問題で、そういったものが一元化できないだろうかということで、今検討をしとるわけでありましてけれども。今のところ、コスト的には、そういったメタンガス等を使っての発電については、かなり投資額が多くいる、というような状況であろうと思っておりますけれども。これらも、技術が日進月歩、変わってきております。そういった状況も踏まえながら、検討していく必要はあろう、というふうに思っております。</p> <p>この芸北広域の部分でいいますと、生ごみの処理という部分がありますので、一緒にできる可能性があれば、そういうところも含めて検討はしていきたいというふうに思いますし、安芸高田市さんは、安芸高田市さんで、先ほどありましたように、改修をなされておるといようなところの事情もあろうと思っております。そうは言いますが、今後、将来に向けてどういうふうになるべきか、というようなところは、検討は一緒にさせてもらえたらというふうに思うところであります。</p> <p>今回、視察研修の話先ほど事務局の方からしましたけれども、これらも一つの勉強になるんじゃないかということで、出させていただきますこととあります。</p> <p>はい、5 番 中田節雄君。</p> <p>はい。あまり、私ばかり質問するんですけども。</p> <p>事務局の方で、現在、今の施設を建て替えると、どれくらいの予算規模が必要になるのか。今、管理者の方から、5 品目あたりをエネルギー化すると相当な資金が必要になるということとありましたけれども。やはり、あの、どの程度、建て替えとなると、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>事務局長 議 長 事務局長</p>	<p>現状を建て替えるとなると、どの程度予算が必要になるのか。また、こうしたエネルギー化するとですね、わかりませんが、人口規模とか、そういったものもありますので。大体、どれくらいかかるんじゃないかというのが、私も皆目見当が付きませんが、事務局長、そうしたデータとかあればですね、お聞かせいただきたいと。</p> <p>議長。 はい、事務局長。</p> <p>そうですね。施設の建設、今、きれいセンターと同じような施設を建てるということになりまして、きれいセンター、大体、全部で57億円くらいかかっておるんですけども、恐らく、まあ、それぐらいの、焼却施設だけで、40億円ぐらいは必要かと思われまます。一方、延命化ということで、もう15年くらい、延ばして使えるというような形の、メーカー試算なんですけれども、それですと、13億、14億といった金額で延命化が可能ではないか、という試算がございます。それから、先ほど視察に行きました福岡県の大木町なんですけれども、人口規模、1万5千人ぐらいだと思ったんですが、その施設は、大体11億ぐらいだと思います。11億ぐらいで、あの施設、作っていらっしゃったように思います。2分の1を農林水産省の補助でいただいておりますので、半額で建設できているという部分もございます。先ほどおっしゃったように下水と一緒に生ごみを処理したりとか、そういったところも、国の補助事業のメニューもいろいろながありますので、下水道関係の、環境省の補助ではなくて、国交省の事業補助ですとか、そういったものもあまして。そういったものを活用すればですね、施設建設費というのは、抑えられる可能性もございます。</p> <p>人口規模がどうかということになるんですが、ごみにつきましてはですね、まあ100tクラス、1日100tぐらいのごみを燃やすということになりますとコストメリットも出るわけですので。ですが、この地域で100tといたしますと、もう、三次市さん、庄原市さんを含めた形での施設建設ということになりますので、そうなりますと運搬コストの問題が非常に重要になってくると思います。ですので、費用対効果を見極めながら、本当は、コンパクトな施設がですね、各地域で、各地域に小さな焼却炉があれば、それが一番理想なんです。現在の技術だと、そうした小さな焼却炉で、ダイオキシンを抑えながら燃やすということができない、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>というところで、そういった安定して焼却ができる大型の焼却炉ということで今、進んでいるんですけども。今後の技術開発によったら、そういったことが出来るかもしれません。</p> <p>今、おっしゃったように生ごみをし尿、下水と一緒に処理するという方法は、焼却とはまた違った方法です。また違った、小さな量でも処理できる可能性というのはございます。いずれにいたしましても、そういったところですね、今後、確かに議員さんがおっしゃるように、しっかり勉強していかなければいけないところだとは思いますが。以上です。</p> <p>はい。続いて、5 番 中田節雄君。</p> <p>最後に聞かせていただきます。色々研究もされておりますし、先ほど管理者から答弁がありましたように、日進月歩の世界であります。絶えず、新しい情報を収集してですね、ベストな施設建築に持って行きたいというふうな思いであります。</p> <p>先ほど副管理者が、話しておられましたけれども、紙オムツの問題ですね。やはり、子育て中とか介護、これから高齢社会の中で、介護用品、その中でも紙オムツ、これ相当数出てまいります。これらをどう処理していくのかということについて、検討しているかやいけんじゃろうということですが。それと同時に高齢者のごみ出し。最近特に、ご近所で、一人暮らしの方が亡くなられたと。後、片づけに来られた方がですね、大変なごみの量で、新聞等も山積み、本も山積み、リサイクルに出せばいいものも、なかなか出せないという状況で、家中ごみだらけ、という状況です。こういった状況は、今後増々考えられる。そうした時に高齢者のごみ出し、これらについて、どういうふうに考えていったらいいのかなあ、と。こりゃまあ、実際にも考えなきゃいけませんですけども。その方たちへ、きれいセンターの方から資料をいただいてですね、ごみの分別方法、持ち込みのこと、日曜開場のこと、それから2トン車を借りれば、1日2万円、1車がですね。2車目から7千円ですけど。情報提供はしておりますけれども、やはり非常に困っておられます。こうしたことについて、もしお考えがあればですね、お伺いしたい。</p> <p>はい。</p> <p>はい、事務局長。</p> <p>先ほどおっしゃったような問題は、市町さんの担当者の方からもよくご要望がございます。高齢者の方で、ごみが出せないという</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第7	事務局長	<p>問題があります。そういったところも、これまではですね、ステーションに出してください、ということをお願いはしていたんですが。これも市町の担当者の方と協議をしながら、戸別の収集ができるかどうかというのも今後検討していかなければいけないところだと思います。で、今、先ほど、1日2万円、2万700円、追加7千円というのをおっしゃたんですけども、回収粗大ということで、きれいセンターからお家に赴いて、収集するというサービスもしております。ですけど、それも需要が確かに増えてきている状況です。ですので、そういったサービスも拡充しないといけないかもしれませんし、高齢者の方には、そういった介護世帯の方には、負担を減らして、なおかつ収集するシステムがあればいいのかなあというのも考えないといけないと思います。</p> <p>他の町では、介護用紙オムツの専用の袋を作ってですね、それを市役所の窓口でお渡しているような所もございます。紙オムツをリサイクルできるようなシステムが出来れば、そういった形で、介護世帯、子育て世帯の方のごみの費用の負担の軽減に繋がればと思いますけれども。こうした施策というのは、市町のそれぞれ福祉関係、あるいは子育て関係の部署の方との連携・情報提供がないと出来ない仕事ですので、市町の担当者の方と来年度、色々な会議で協議していきたいと思っております。以上です。</p>
	議 長	<p>はい、よろしいですか。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p>
	議 長	<p>はい、質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p>
	議 長	<p>はい、討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第4号「平成27年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を起立により採決します。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>【賛成者起立】</p>
	議 長	<p>起立多数であります。</p> <p>したがって本案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第7「閉会中の継続審査の申し出について」を議題といたします。議会運営委員長から閉会中の継続審査の申し出が提出され</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉 議	議 長	<p>ております。</p> <p>お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p>
	議 長	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。</p> <p>ここで暫時休憩とします。</p> <p> << 暫時休憩中 >></p>
	議 長	<p>休憩を閉じて再開いたします。</p> <p>以上で本定例会に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもって「平成27年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会」を閉会いたします。</p> <p>御苦労さんでございました。</p>